

平成27年度予算編成方針について

1 予算編成における基本方針について

本県はこれまで、3大プロジェクトをはじめ、日本が直面する課題に対応する取組を国に先んじて行ってきた実績がある。

今後、国が政府を挙げて取り組もうとしている「地方創生」の背景にある超少子高齢化を見据えて、市町村とともに効果的な施策も打ち込んでいく必要がある。

これを踏まえ、平成27年度は以下の3つの基本方針を定め、予算を編成していく。

【基本方針】

1 「安心・成長・自立自尊の埼玉」の実現

3大プロジェクトをはじめとする5か年計画12の戦略を具現化する事業に重点化を図る。加えて、地方が競い合って産業振興・雇用創出のための施策を展開する「通商産業政策の地方分権化」の取組を更に強化する。

2 超少子高齢社会を見据えた政策の断行

10年後の本県の姿を見据え、人口減少克服・地方創生の観点から各分野の施策を見直し、着実に対策を進めるとともに、全国に対策のモデルを発信することにより、民間や各自治体と協働して波及、拡大を目指す。

3 財政の健全性堅持

成果目標の設定と効果検証に基づき事業の新陳代謝を進めることで、成長分野や新たな行政課題へ対応する財源を確保する。また、県債発行を適切に管理し、臨時財政対策債等を除いた県債残高を着実に減少させる。

2 平成27年度収支不足額（見込み） 1,015 億円

（26年度予算編成方針策定時（同時点） 990 億円）

- ◆ 歳入面では、消費税率の8%への引上げに係る影響の平年度化により、県税収入等に一定の増加が見込まれる。しかしながら、政府の中期財政計画において地方の一般財源の総額は26年度と実質的に同水準とされており、財源の確保は予断を許さない状況にある。
- ◆ 一方、歳出面では、高齢化等に伴う社会保障関連経費や県債の償還などの義務的経費の増加が避けられず、財政状況は依然として厳しい状況が続いている。
- ◆ 今回の収支試算は、歳入、歳出とも一定の前提に基づいて推計したものであり、最終的な予算の姿となるものではない。